

令和 8年度（新規・継続・転園）
施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書
兼 保育児童台帳

山陽小野田市長 あて

申込日：令和 年 月 日

施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を、次のとおり申請します。
なお、山陽小野田市が教育・保育給付認定の審査や利用者負担額の算定に必要な場合は、住民台帳、課税台帳等を閲覧することに同意します。また、児童福祉法が規定する児童福祉上の措置や、保育料決定・徴収・滞納処分等、業務上要する個人情報について、市役所他部署をはじめとする公的機関・指定民間施設等に共有することに同意します。

※太枠内を記入してください。

入所児童	(ふりがな)氏名		性別	生年月日	年齢 (R8.4.1時点)
	個人番号		男・女	令和 年 月 日	歳
住所・連絡先	住所	〒 山陽小野田市			
		本市に転入予定の方は現在の住所			
		R7.1.1現在の保護者住所 ☐ 山陽小野田市内 ☐ 市外（ 市・区・町・村）			
		R8.1.1現在の保護者住所 ☐ 山陽小野田市内 ☐ 市外（ 市・区・町・村）			
	連絡先①	父携帯 ・ 母携帯 ・ （ ）		—	—
	連絡先②	父携帯 ・ 母携帯 ・ （ ）		—	—
希望する施設名			見学の有無	利用希望期間	
第一希望	☐ 保育園 ☐ 幼稚園	☐ 見学済み ☐ 兄弟姉妹入所歴有	令和 年 月 日から		
第二希望	☐ 保育園 ☐ 幼稚園	☐ 見学済み ☐ 兄弟姉妹入所歴有	☐ 卒園まで		
第三希望	☐ 保育園 ☐ 幼稚園	☐ 見学済み ☐ 兄弟姉妹入所歴有	☐ 令和 年 月 日まで		
備考欄 ※第4希望以降がある場合はこちらにご記入ください。					

(代表保護者の続柄に○をしてください) 入所児童の同居家族	続柄	氏名	生年月日 (R8.4.1時点の年齢)		会社名又は 学校名・保育園名・幼稚園名	個人番号 (継続は記入不要)
	父		S・H 年 月 日	歳		
	母		S・H 年 月 日	歳		
			S・H・R 年 月 日	歳		
			S・H・R 年 月 日	歳		
			S・H・R 年 月 日	歳		
			S・H・R 年 月 日	歳		
			S・H・R 年 月 日	歳		

※入所児童本人を除き、同居家族を全員記載してください(単身赴任、別居監護等で同居していない家族を含む。)。世帯分離をしても、同住所地に住民登録している方は同居家族とみなします。

入 所 希 望 理 由	父	☐ 就労 ☐ 疾病・障害 ☐ 親族の介護・看護 ☐ 就学 ☐ 求職活動 ☐ その他()
	母	☐ 就労 ☐ 疾病・障害 ☐ 親族の介護・看護 ☐ 就学 ☐ 求職活動 ☐ その他()
		☐ 妊娠・出産（出産予定日：令和 年 月 日）
☐ 育児休業取得中の方（復職予定日：令和 年 月 日）		
☐ 御出産予定のある方（出産予定日：令和 年 月 日）		

家 庭 の 状 況	☐ ひとり親世帯【離婚・未婚・離婚を前提とした別居（調停 有・無）・その他()】	
	☐ 単身赴任 ☐ 里親世帯 ☐ 生活保護受給世帯	
児 童 の 状 況	☐ 同居家族に障害のある方がいる【児童から見た続柄()（身障・療育・精神 級）】	
	アレルギー	無・有【 ☐ 食品() ☐ その他()】
	エビペンの所持	無・有 → 有の方は事前に御相談ください。
	障害者手帳	無・有【身障・療育・精神 級】
	言語や行動の指導・リハビリのために、定期的な療育施設等への通所 無・有	
	発育が気になる等、集団保育に向けて事前に相談したいこと 無・有	
	詳細：	
現 在 の 保 育 状 況	☐ 継続入所 ☐ 家庭保育 ☐ 職場へ連れて行っている ☐ 別居親族が保育している	
	☐ 他の保育園等へ通園（施設名： ）	

入 所 に 関 する 確 認 事 項 （ 継 続 は 記 入 不 要 ）	兄弟姉妹で入所を希望される場合（①～③のうち希望するものを選択してください）	
	☐ ① 同時に同じ保育園に入所できるまで待つ（それ以外は希望しない）	
	☐ ② 同時期に入所できれば異なる保育園でも構わない（1人だけの入所は希望しない）	
	☐ ② 同じ施設に入所できる場合でも、それぞれの希望順位の高い園に別々に入所を希望する	
	☐ ② 同じ施設に入所できる場合は、希望順位に関わらず同じ園に入所を希望する	
	☐ ③ 兄弟姉妹のうち1人だけでも入所できるのであれば入所する	
	<u>※入所不可の児童を、幼稚園や認可外保育施設、別居の親族等に預けることができる場合のみ</u>	
	☐ どの児童が先でもよい ☐ 児童名() が先に入所できる場合のみ入所する	
	兄弟姉妹のうち先に入所した児童がいる場合、他の児童は次回利用調整時から、	
	☐ 先に入所した児童と同じ園に入所できるまで待つ	
☐ 先に入所した児童と異なる園でも入所できる場合は入所を希望する		
☐ その他()		
待機となった場合		
☐ 希望する園に入所できるまで、利用選考を希望する		
☐ 申込を取り下げる		
☐ 育児休業を延長し、入所希望日を変更する（育児休業延長後の就労証明書を御提出ください）		
※待機後に御案内可能となった場合に育児休業の延長等により入所を辞退されると、次回申込時の優先順位に影響しますので、申込の取下げは事前にお知らせください。		

重 要 事 項 の 確 認

【入所申込について】

1	「山陽小野田市保育園等利用案内」をよく確認した上でお申込みください。	☐
2	健康状態や発達について気になることがある場合は、必ず御記入ください。事前の申し出なく、入所決定(内定)後に特別な配慮が必要であることが判明した場合、保育環境を整えられず、希望園への入所や希望時期からの利用を承諾できない場合があります。	☐
3	保育方針等は各保育園等によって異なります。事前に見学に行き、納得された上でお申込みください。	☐
4	欠員がない場合や申込者多数の場合には入所できないことがあります。入所できなかったことを想定して、御家族であらかじめ御相談の上、お申込みください。	☐
5	「入所希望施設名」には、必ず入所する園のみを希望順に御記入ください。入所決定(内定)後の辞退はできません。	☐
6	この申込書や就労証明書等、御提出いただいた書類の写しを入所先の保育施設に提供することがあります。	☐
7	入所申込後に申込を取り下げる場合は、子育て支援課に辞退届の提出が必要です。事前に子育て支援課に御連絡の上、御提出ください。	☐

【入所について】

8	各保育園等の「きまり」を守り、正しく御利用ください。	☐
9	入所後に保育を必要とする要件に変更が生じた場合は、速やかに通われている保育園等又は子育て支援課にお知らせください。離職等が後から発覚した場合、退所あるいは翌年度の継続入所審査に影響を及ぼすことがあります。	☐
10	保育を必要とする要件を満たしていても、保護者自身が自らその状態について証明されなければ(就労証明書等が提出できない場合)、要件が公的に明らかになっていないため、上記と同様に退所となります。各要件ごとに必要な書類を確実に御準備ください。	☐
11	育児休業取得中に入所が決定した方は、入所後1か月以内に復職していただく必要があります。育児休業の取得期間を変更されたときはお知らせください。	☐
12	入所後、特別な理由なく1か月以上保育施設の利用がない場合、「御自宅で保育できる状態である」と判断し、原則として退所となります。	☐

【保育料について】

13	未申告等で課税情報が確認できない場合、保育料は最高額になります。また、転入や単身赴任等で、保育料の算定に必要な課税情報が確認できない保護者については、マイナンバー制度の情報連携による課税確認を行います。	☐
14	保育料の算定について、児童の両親が非課税かつ祖父母等と同居している場合、直系親族のうち最も収入の多い方1名の収入に基づいて、保育料を決定します。	☐
15	職権で退所処理を行う場合を除いて、退所届の提出があるまでは「在籍」とみなしますので、退所日まで保育料が発生します。また、遡って退所することはできません。	☐
16	保育料が毎月期日までに支払われない場合、法令に基づいて直ちに督促状を発行、督促手数料が発生・付加されます。また、預貯金や給与、財産の差押等の処分の対象となります。	☐

市受付印

以上のことを確認し、了承しました。

令和 年 月 日

保護者氏名